

# 遠阪トンネル有料道路の老朽化対策等に関する有識者会議『提言書(概要版)』

## 遠阪トンネル有料道路

- ◇ 遠阪トンネルは、兵庫県道路公社が管理する自動車専用道路であり、北近畿豊岡自動車道と一体となり県内の基幹道路八連携軸の一翼を担い、但馬地域と丹波・阪神地域を結ぶ重要な高速道路ネットワークを形成している
- ◇ 「地域産業の活性化」、「地域間交流の拡大」などに寄与している
- ◇ 頻発する大規模災害時には緊急物資の輸送等を支える広域道路ネットワークの一部としても機能している
- ◇ 将来にわたって安全・安心で快適に利用できる質の高いサービスを安定的に提供する道路として引き継いでいく必要がある

## 1 老朽化の進行と大規模修繕の必要性

### 【課題】

- ◇ 遠阪トンネルは供用後46年が経過し、道路構造物とトンネル設備において経年劣化等による損傷等が顕在化

### 【道路構造物】

- ◇ 日常的な維持管理を行っていれば機能や価値は損なわれないと考えの基に、構造物に損傷が発見されれば補修を実施

#### 道路法改正(H26年)

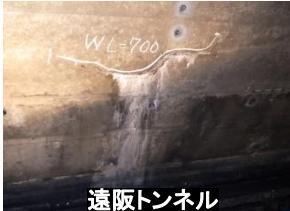
予防保全の考え方に基づき、5年に1回の定期点検が義務化

#### 法定点検

近接目視・打音検査など、より詳細な点検を橋梁及びトンネルを対象に実施

#### 点検結果

- ◇ 従来の目視点検だけでは発見できなかった損傷を発見



【ひび割れ・漏水】



【支承部腐食】



【橋脚巻立て鋼板の腐食】

### 【トンネル設備】

- ◇ 日常点検や定期点検で動作確認等を行い、不具合が発生する前に部品交換等を実施
- ◇ 設備全体が老朽化してきており、設備更新等が必要



【耐震性能不足】



【設備の耐用年数超過】



【蛍光灯の生産終了】

- ◇ 道路構造物や設備について、将来にわたって安全性を保ち、機能を適切に維持するためには、深刻な損傷に至る前に、緊急度の高いところから計画的大規模修繕・更新を実施することが不可欠

## 2 大規模修繕・更新の基本方針

- ◇ 遠阪トンネルを将来にわたり安全・安心・快適な自動車専用道路としてサービスを安定的に提供していくため、必要な対策を早期かつ計画的に講じる
- ◇ 新技術の導入など、創意工夫を図り、ライフサイクルコストの縮減に努める

## 3 大規模修繕・更新の進め方

### 【計画的な大規模修繕・更新の実施】

- ◇ 予防保全の観点のもと、法定点検による近接目視・打音検査等に加え、非破壊による詳細調査等を実施し、構造物の長寿命化計画を策定し、ライフサイクルコストの縮減に努めること
- ◇ 点検の結果、損傷が判明した構造物は健全な状態(判定区分I)への回復を図ること
- ◇ 設備は、不具合の発生により通行に重大な影響を及ぼすことから、計画的に更新し、維持管理すること
- ◇ 北近畿豊岡自動車道と一体運用であることから、構造物の長寿命化修繕計画や設備の更新計画等については、国と連携して策定すること

### 【実施にあたっての留意事項】

- ◇ 通行止めや車線規制など、交通への影響をできる限り小さくするよう配慮すること
- ◇ 調査・設計漏れや施工不良(トンネル覆工Co背面空洞に充填漏れ)等が発生しないよう留意すること

| 構造物   | 施設数    | 内訳 |      | 点検結果      |      | 事業費   |
|-------|--------|----|------|-----------|------|-------|
|       |        | 年度 | 評価   | R1        | II   |       |
| 大規模修繕 | トンネル   | 1  | 本体工  | 2,585.0 m | R1   | 約5億円  |
|       | 橋梁     | 2  | 遠阪橋  | 61.5 m    | R3   | 約1億円  |
|       | 法面     | 1  | 藤木新橋 | 153.8 m   | R3   | 約3億円  |
| 大規模更新 | トンネル設備 | 1  | 道路防災 | 100.0 m   | R5   | 約1億円  |
|       | 合計     |    |      |           | 経過観察 | 約30億円 |

## 5 遠阪トンネル有料道路の運営管理に当たって

### 【社会的な理解を得るための情報提供や利用促進の取組み】

- ・老朽化の状況や大規模修繕更新への投資の必要性等について、社会にわかりやすく広報、説明すること
- ・料金徴収期間について検討を進め、県民や利用者の理解を得ていくこと
- ・利用者の目線に立ち、新たな利用促進策について取り組んでいくこと

### 【関係機関との連携】

- ・国や地元市町との情報の共有化が重要であり、各段階において十分な連携を図りながら対策を進めること

### 【新技術の積極的導入】

- ・ライフサイクルコストの縮減、施工や維持管理の効率化などを図るため、専門家の知見も踏まえながら、新技術を積極的に導入すること

### 【データベースの構築】

- ・点検結果や修繕履歴をデータベース等に反映・蓄積しながら効率的に維持管理できる仕組みを構築すること

### 【コンプライアンスの徹底】

- ・入札契約制度について公平性や透明性を高めるとともに、コンプライアンスの徹底に努めること

## 4 必要となる資金確保のあり方

### 【大規模修繕・更新の財源確保】

#### 資金確保手法の検討案

- ◇ 料金水準を変えずに料金徴収期間を延長する案
- ◇ 料金徴収期間を変えずに料金値上げをする案
- ◇ 新たな財源を投入する案

最大の受益者である利用者に負担を求める基本に、料金の値上げは観光産業や物流等に及ぼす影響が大きいこと等を踏まえ、「料金水準を維持したまま道路利用者の負担による料金徴収期間の延長を基本」とすることが望ましい



### 高速道路会社及び他県道路公社の対応

- ◇ 高速道路会社は高速道路の更新需要に対応するため料金徴収期間を延長している
- ◇ 地方道路公社が管理する有料道路でも大規模修繕等のための料金徴収期間の延伸が行われている

### 【県・道路公社の取組み】

- ◇ 債務償還のための努力を引き続き重ねていくことが不可欠
- ◇ 交通量を維持・増加させるため、更なる利用促進(地元市町と連携しながら但馬地域へ観光客を誘導していく取組み)に努めるべき
- ◇ 利用者負担を軽減する観点から、遠阪トンネルの運営に影響がない範囲で料金徴収期間を短縮することについて検討されたい